

第3期旭市総合戦略骨子(案)

令和6年7月

〔目 次〕

第1編 序 論	1
第1 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け	1
1 人口ビジョン	1
2 総合戦略	1
3 旭市総合戦略と各種計画との関係	2
第2編 人口ビジョン	3
第1 旭市の人口の現状	3
1 人口・世帯の推移	3
2 人口増減の推移	6
3 転入・転出動向の分析	9
4 昼夜間人口及び通勤・通学の動向	13
第2 将来人口の推計と行政経営に与える影響	18
第3 目指すべき将来の方向	23
1 人口戦略の方向性	23
2 将来人口の目標	24
第3編 総合戦略	25
第1 基本的な考え方	25
1 計画の役割・特色	25
2 計画期間	25
3 進行管理	25
第2 旭市が目指す将来の姿	27
1 将来都市像	27
2 土地・空間利用の基本的な考え方	28
3 基本目標	30
第3 重点プロジェクト	31
第4 基本施策	32

「旭市総合戦略」の全体概要

市をあげて目指す「将来人口のチャレンジ目標」

短期目標 2030年(令和12年)	60,000人	〔 達成条件 国民希望出生率1.8 移動均衡(社会移動±0) 〕
長期目標 2060年(令和42年)	48,000人	

— 2060年に48,000人を達成するため、直近の2030年時点で60,000人以上を目指す —

将来都市像

みんなで創る未来 ず〜っと大好きなまち旭
 ~ 心身の健康と健全な地域社会“ウェルビーイング”の実現 ~

基本目標

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

デジタル技術による
地域課題解決

重点プロジェクト

旭ブランド創出プロジェクト

- 地域特性と交通インフラの拡充効果を活かした旭ブランドの形成
- 若者・女性の仕事づくりと雇用創出及び起業・創業支援の強化

子ども・子育て応援プロジェクト

- 結婚希望と出産希望の実現に向けた強力なサポートと出生数の増加
- 妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援の更なる充実

つながる地域づくりプロジェクト

- 旭市にしかない・旭市ならではの魅力とライフスタイルの創出による移住・定住と多世代交流の促進
- 公民連携による人と人・地域と地域のつながりで相乗効果を発揮できるまちづくりの推進

“健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト

- CCDプロジェクトとの連携により市の特性を生かして「住んでいるだけで“健幸”になれるまちづくり」の推進
- 多世代にわたる多様な市民が、生きがいを持って活躍し、支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりの推進

デジタル技術による
地域課題解決

基本施策

基本目標① 4施策

基本目標② 8施策

基本目標③ 10施策

基本目標④ 10施策

行政改革アクションプラン
4施策

合計36施策

デジタル技術による
地域課題解決

※ウェルビーイング(Well-being):肉体的・精神的・社会的な健康状態(心身と地域社会が健康・健全な状態)

第1編 序 論

第1 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け

1 人口ビジョン

旭市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、旭市総合戦略を策定するにあたり、これまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標とするために策定したものです。

全国的に少子高齢化が進む中、人口減少対策は喫緊の課題であり、総力を挙げて取り組む必要があることから、取り組みにあたっては、長期的な視点に加え、対策効果を検証しながら進める短期的な視点も重要となります。このような観点から、第3期旭市総合戦略の策定にあたっては、最新の国勢調査結果に基づいて将来人口を推計し、長期的な人口見通しを踏まえた目標設定を行うとともに、短期的な目標設定を行うこととします。

2 総合戦略

旭市総合戦略は、旭市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中で市民が健やかで幸せな満足した暮らしを送ることができるよう、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な地域社会とウェルビーイング(Well-being)^{*}の実現に向けた基本目標や施策の基本的方向等を定め、第2期(令和2年度(2020年度)－令和6年度(2024年度))に引き続き強力で推進していく必要があることから、令和7年度(2025年度)からの5年間のまちづくりの指針として策定しました。

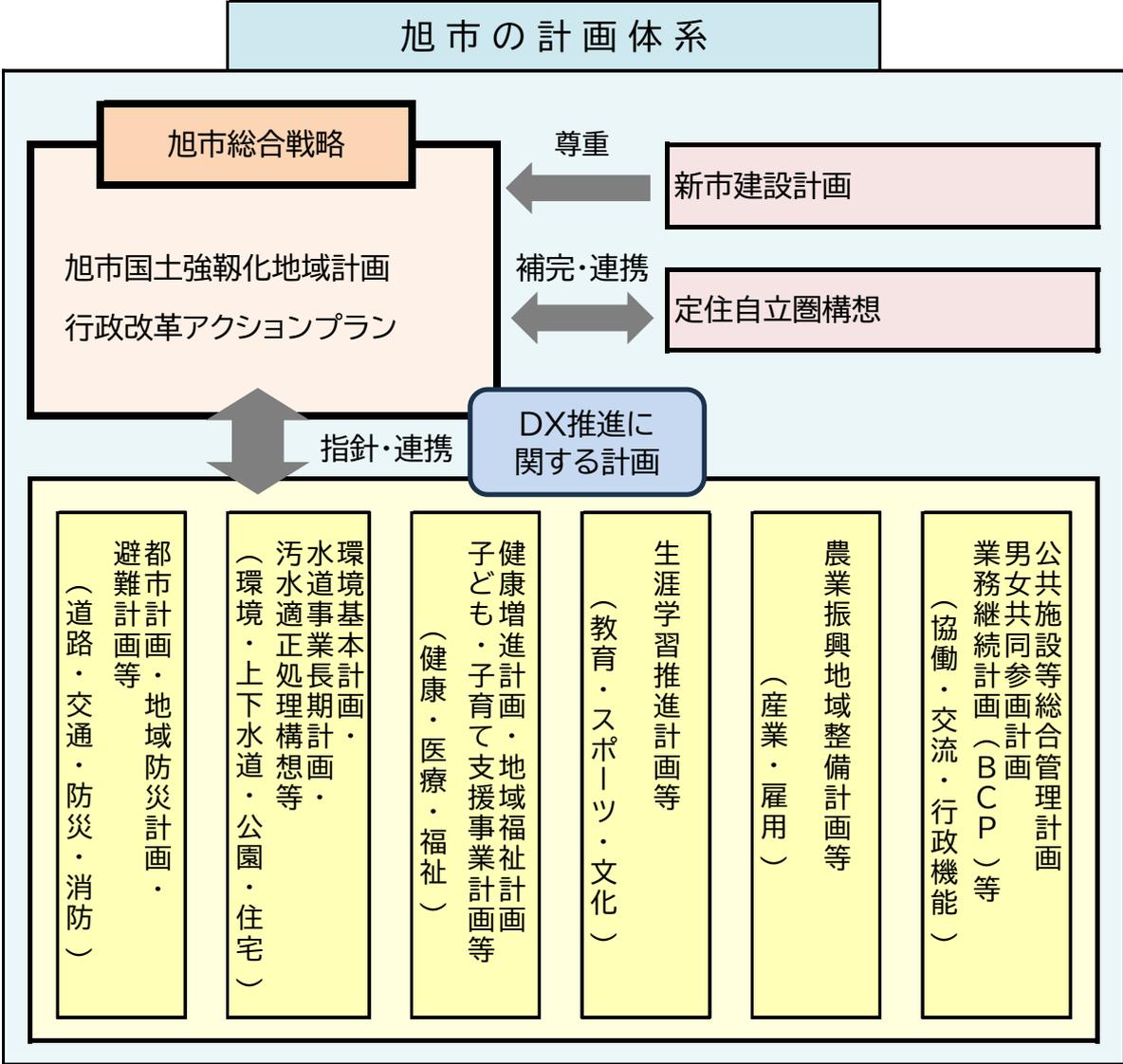
※ウェルビーイング(Well-being)：心身の健康に加え、感情として幸せを感じたり、社会的に良好な状態を維持していること。世界保健機関(WHO)憲章では、ウェルビーイングを「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」という趣旨で用いている。

3 旭市総合戦略と各種計画との関係

旭市(以下、「本市」とする。)では、東日本大震災で甚大な被害を経験し、平時から備えのできたまちづくりを行うために策定した旭市国土強靱化地域計画を市の最上位計画として位置付け、さらに、まちづくりの総合的な指針とするために旭市総合戦略を策定して将来都市像の実現に向けて取り組むことで、「地方創生」と「国土強靱化」を二本の柱とし、攻めと守りの両面を兼ね備えた総合的なまちづくりを展開してきました。

第3期旭市総合戦略は、第1期と第2期の策定方針を引き継ぎ、行政改革アクションプラン、国土強靱化地域計画を一体化させた総合的かつ最上位の指針として策定するものです。

■計画の位置付け



第2編 人口ビジョン

第1 旭市の人口の現状

本市の過去から現在に至る人口の推移を把握して、その背景を分析し、講じるべき施策の検討材料を得ることを目的に、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動の分析を行います。

1 人口・世帯の推移

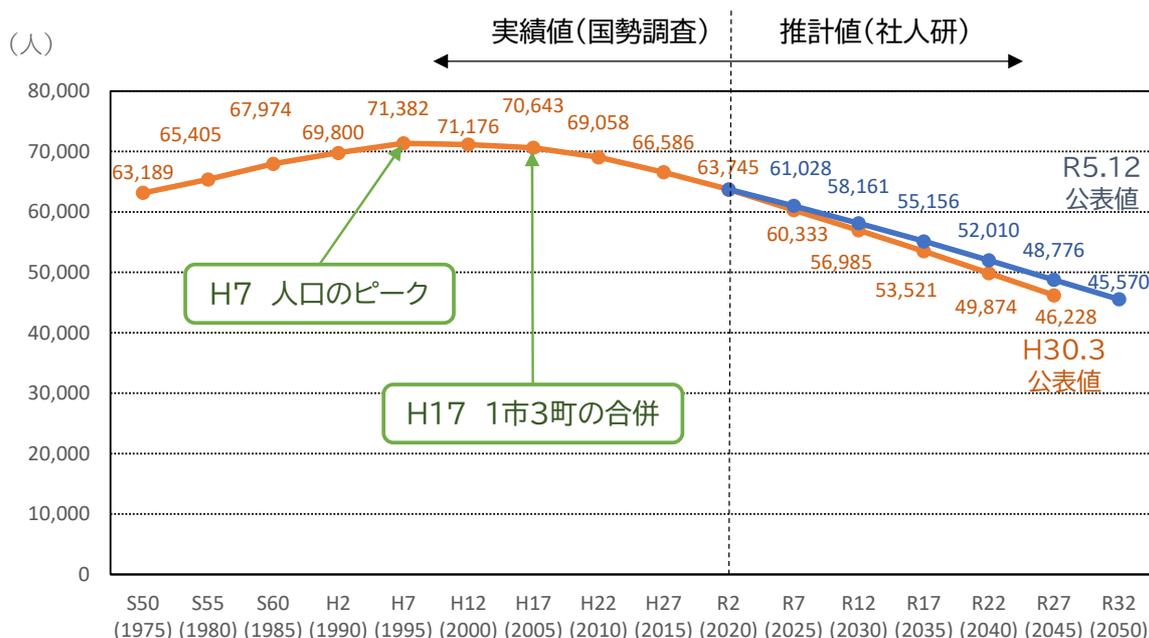
(1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、平成7年(1995年)の71,382人をピークに減少を続け、令和2年(2020年)の国勢調査では63,745人と、昭和50年(1975年)とほぼ同程度となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」とする。)の最新推計(令和5年12月公表値)によると、本市の将来人口は令和32年(2050年)には45,570人となり、令和2年(2020年)の約7割となることが見込まれています。

なお、社人研の平成30年3月公表値と比較すると、転出超過傾向の緩和が見られたことから、将来人口の減少幅が縮小しています。

■総人口の推移



(資料)S50～R2 は国勢調査、R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)

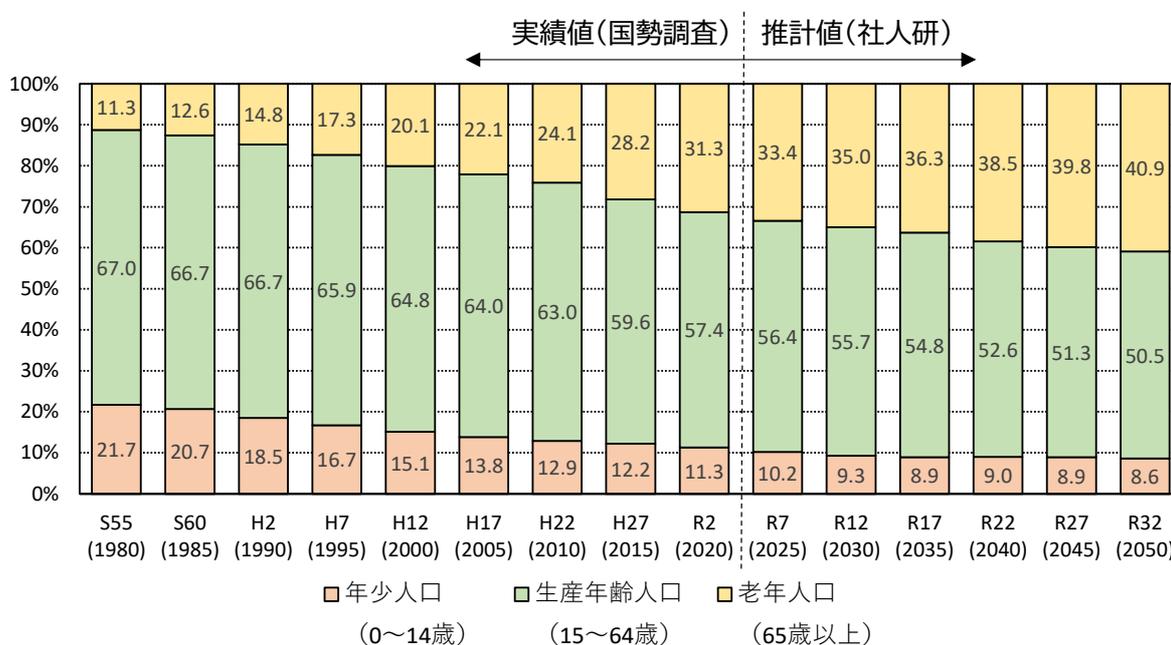
(2) 年齢3区分別人口割合の推移

人口の年齢構成をみると、出生数の減少や平均寿命の延伸により、少子高齢化が長期的に続いています。

年齢3区分別人口では、令和2年(2020年)時点の年少人口(0～14歳)が11.3%、生産年齢人口(15～64歳)が57.4%、老年人口(65歳以上)の割合が31.3%です。

老年人口(65歳以上)の割合は、昭和55年(1980年)に約1割、平成12年(2000年)に約2割、令和2年(2020年)に約3割と高まり続け、将来的には、令和32年(2050年)に約4割へと拡大することが見込まれています。

■年齢3区分別人口の推移



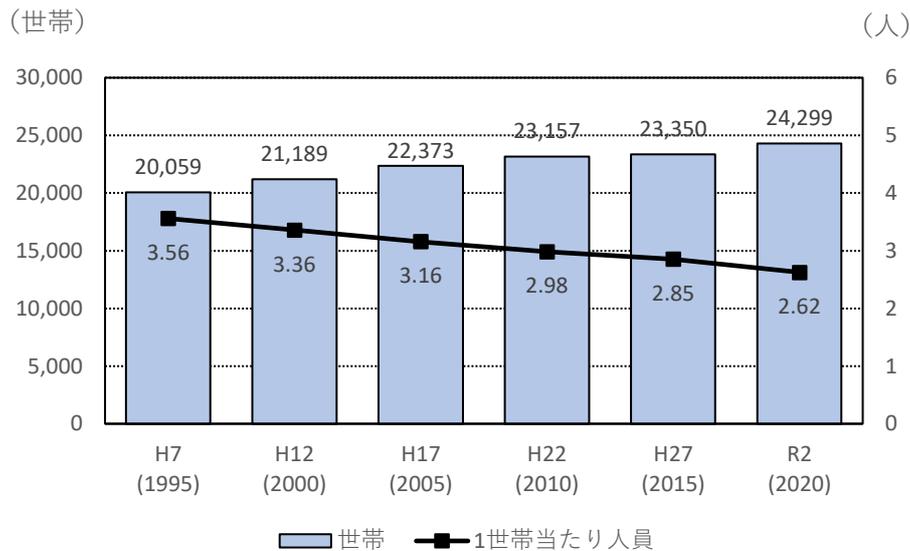
(資料) S50～R2 は国勢調査、R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)

(3) 世帯数と世帯別人口の推移

本市の世帯数の推移をみると一貫して増加傾向となっています。令和2年(2020年)の1世帯当たり人員は2.62人と減少傾向にあり、世帯の小規模化が進んでいます。

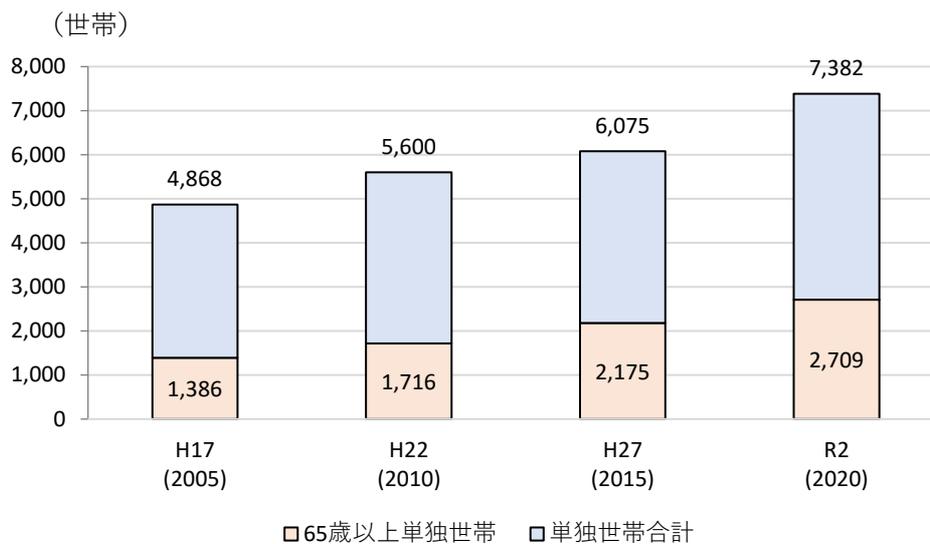
単独世帯数の推移では、令和2年(2020年)の65歳以上の単独世帯は2,709世帯と平成17年(2005年)の約2倍となっています。

■世帯数と1世帯当たり人員



(資料)総務省統計局「国勢調査」

■単独世帯数の推移



(資料)総務省統計局「国勢調査」

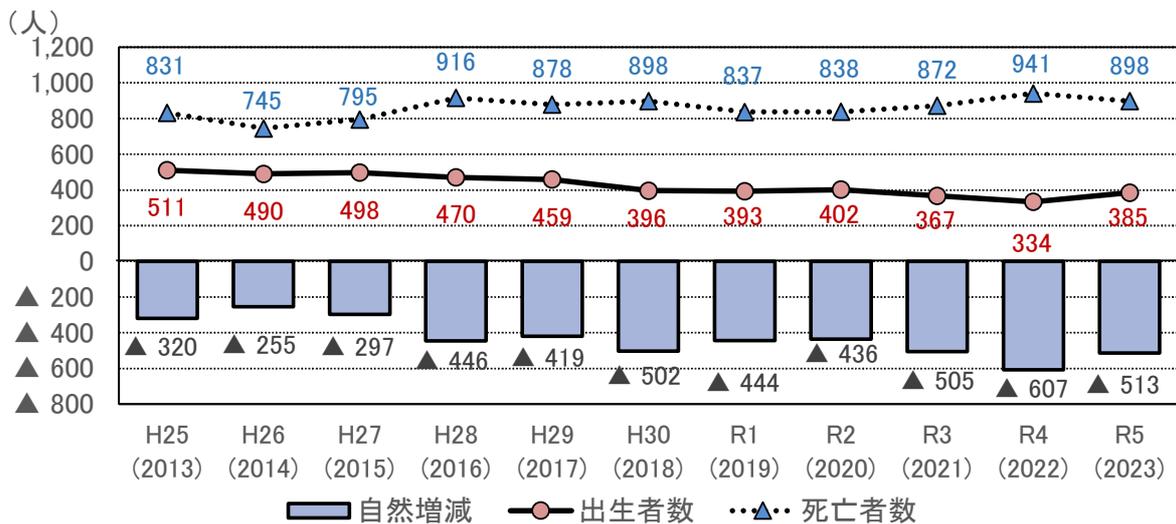
2 人口増減の推移

(1) 出生・死亡(自然増減^(注))の推移

本市の出生・死亡(自然増減)の動向については、少子高齢化の影響を受け、出生数の減少と死亡数の増加が少しずつ見られましたが、令和4年(2022年)から令和5年(2023年)にかけては、出生数が334人から385人、死亡数が941人から898人となり、前年までの動きから反転しました。特に出生の増加数(+51人)は、県内市町村の中で最も多い人数となりました(速報値)。

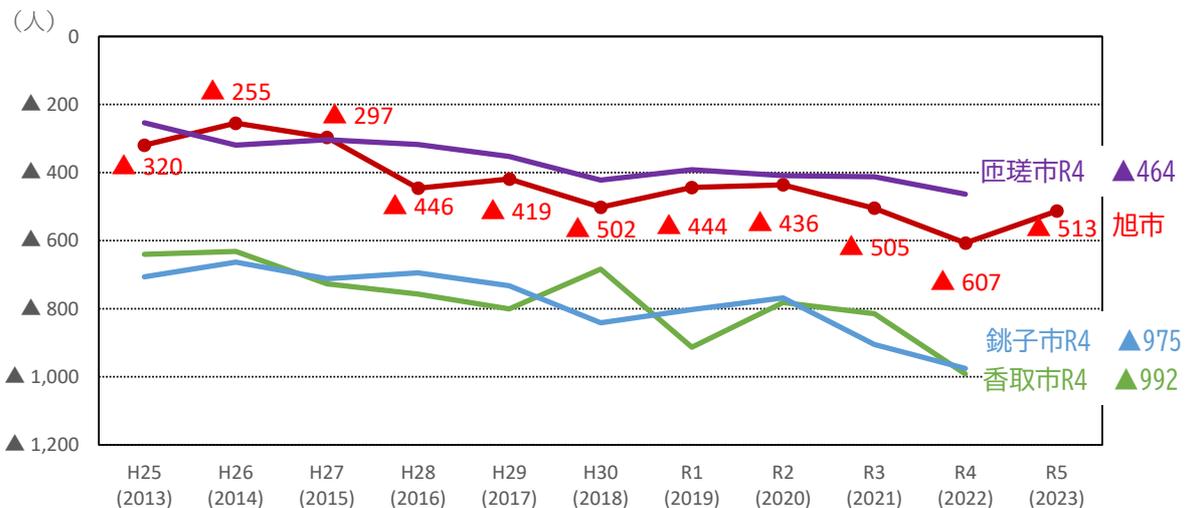
(注)自然増減:生まれた者の総数から亡くなった者の総数を引いた数。

■出生・死亡(自然増減)の推移



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日~12月31日)

■近隣市との自然増減(出生-死亡)の比較



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日~12月31日)

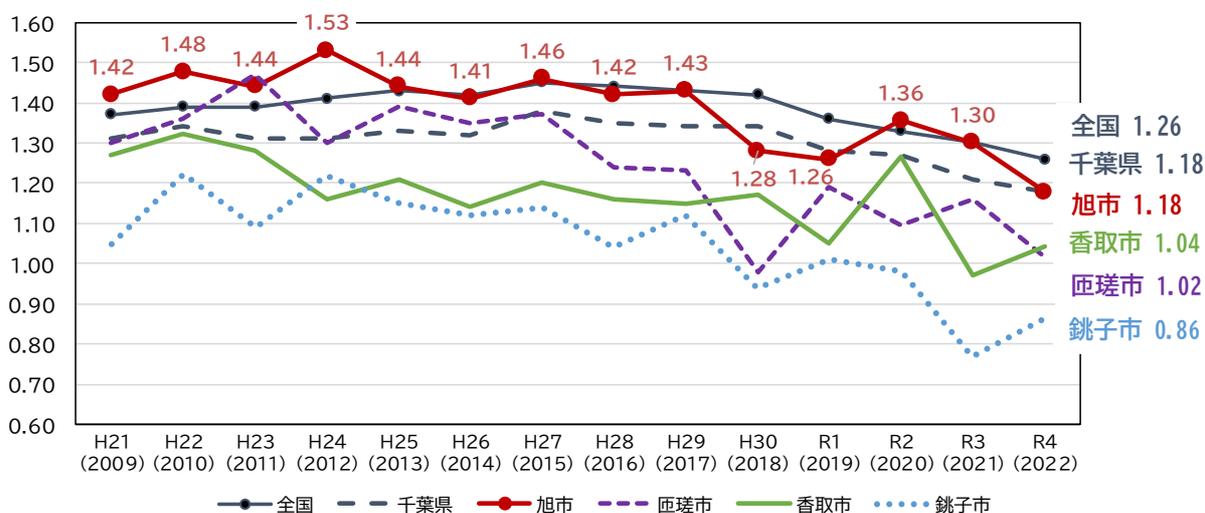
(2) 合計特殊出生率^(注)の推移

本市の合計特殊出生率は、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、令和2年(2020年)の1.36から令和4年(2022年)の1.18へと低下しました。

旭市の水準は千葉県と同水準であり近隣市では最も高くなっていますが、人口を維持するための人口置換水準である2.07には大きく及ばない状況となっています。

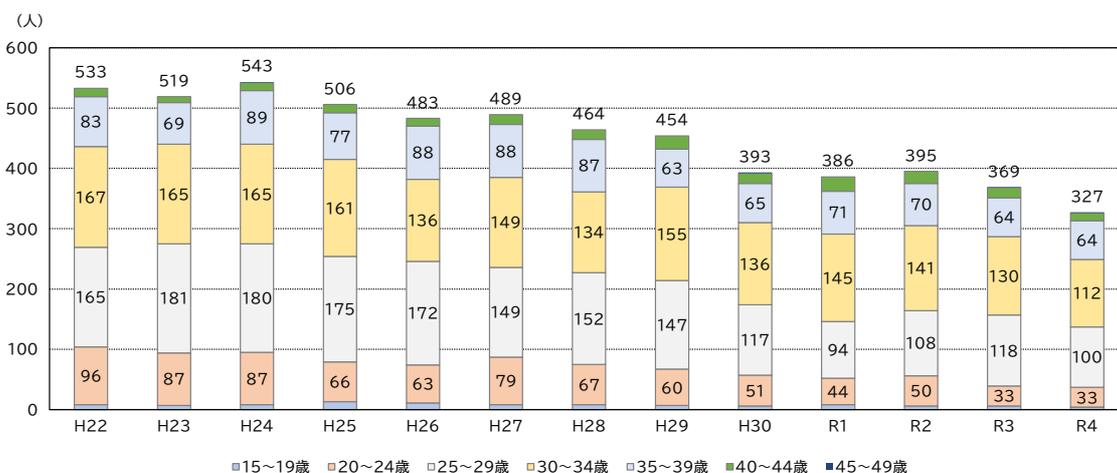
(注)合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの。

■合計特殊出生率の推移(全国、千葉県、本市、近隣市)



(資料)千葉県参考資料「市町村別5歳階級合計特殊出生率」

■母親の年齢階級別出生数の推移



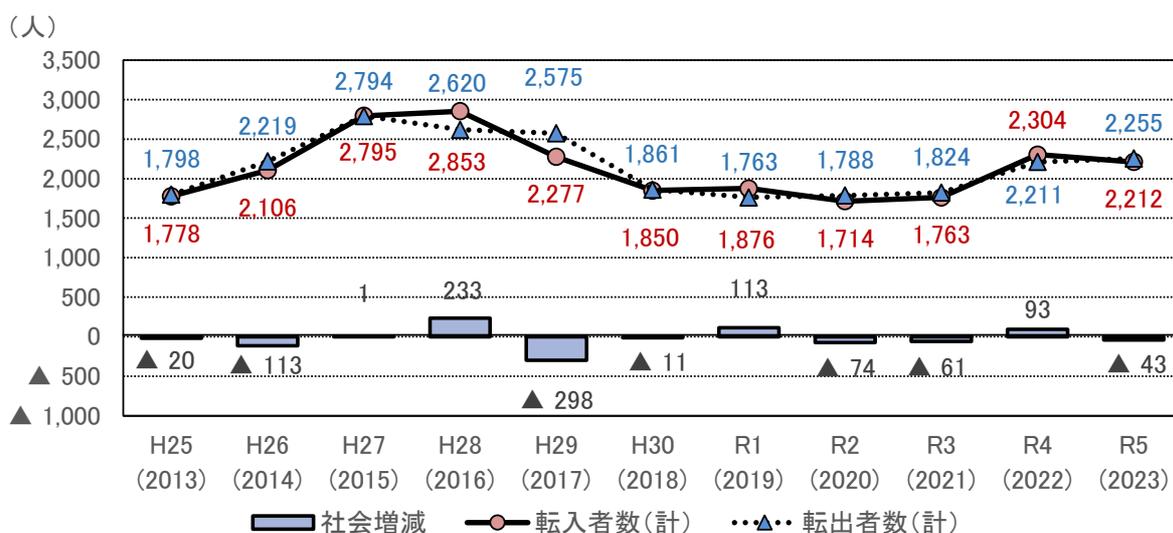
(資料)千葉県参考資料「市町村別5歳階級合計特殊出生率」をもとに作成

(3) 転入・転出(社会増減^(注))の推移

本市の転入・転出の推移については、転出が転入を上回る「転出超過」の差はそれほど大きくありません。また、令和2年(2020年)と令和3年(2021年)に緊急事態宣言が発出された新型コロナウイルス感染症の流行により、外国人の転入超過数が一時的に減少しましたが、感染症の影響が緩和した令和4年(2022年)になると、外国人の転入が再び増加しています。

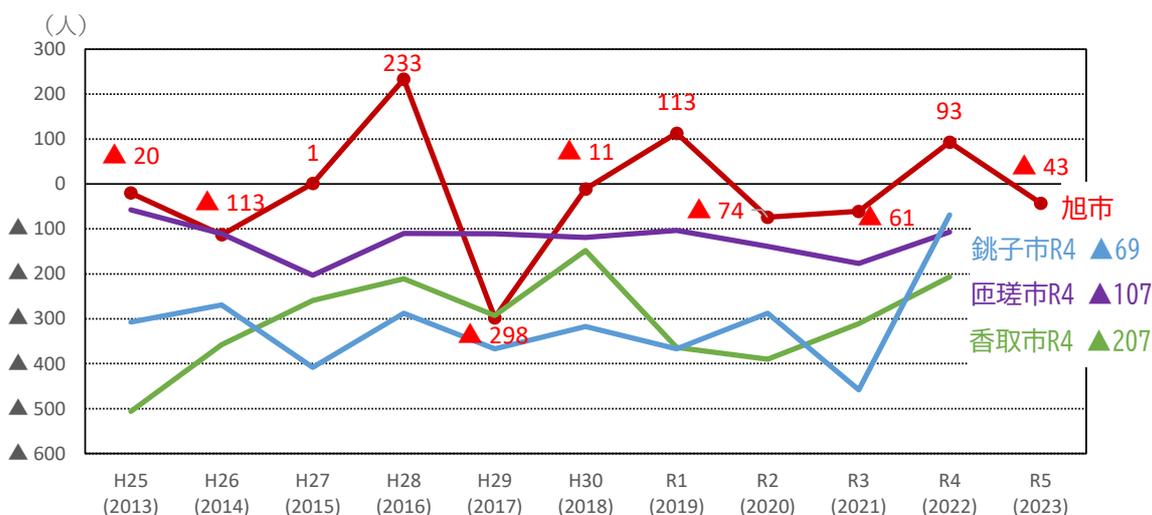
(注)社会増減:転入した者の総数から転出した者の総数を引いた数

■転入・転出(社会増減)の推移



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日~12月31日)

■近隣市との社会増減(転入-転出)の比較



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日~12月31日)

3 転入・転出動向の分析

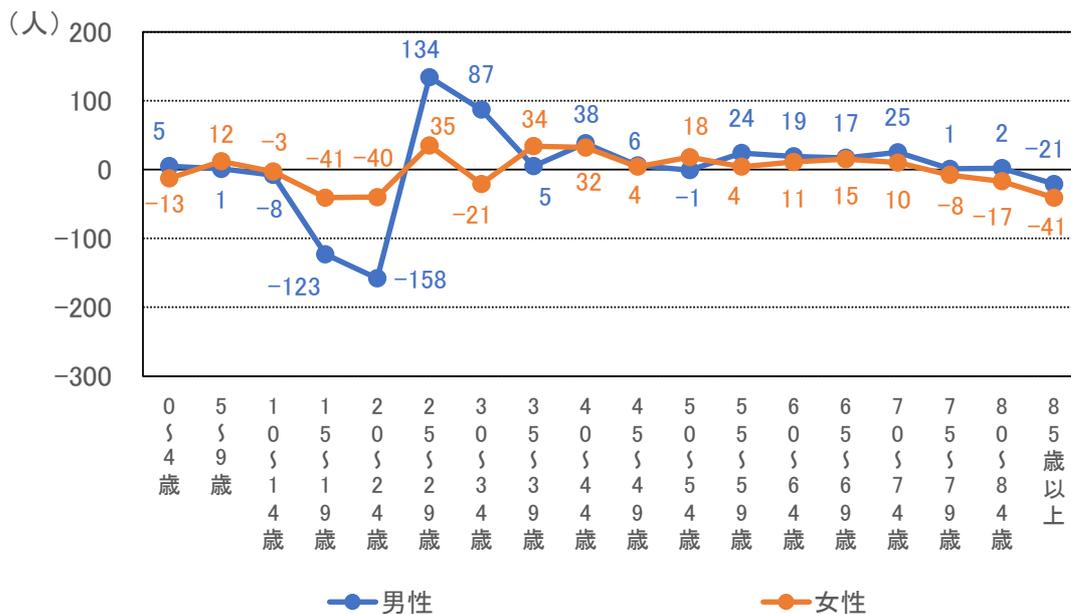
(1) 年齢区分別の転入・転出の推移

本市の転入・転出状況について5歳階級別にみると、男女ともに、10～14 歳が 15～19 歳になるタイミング、15～19 歳が 20～24 歳になるタイミング(進学・就職期)で転出数が転入数を大きく上回っています。特に男性は、女性と比べて転出超過数が多い状況です。しかし、男女ともに 20～24 歳が 25～29 歳になるタイミングでは、再び転入超過となります。

また、女性については、25～29 歳が 30～34 歳になるタイミングで転出超過となっており、男性と比べて結婚に伴う転出が考えられます。

■5歳階級別転入超過数(国内のみ) (5年前の常住地から変化があった人)

平成 27 年(2015 年)→令和 2 年(2020 年)

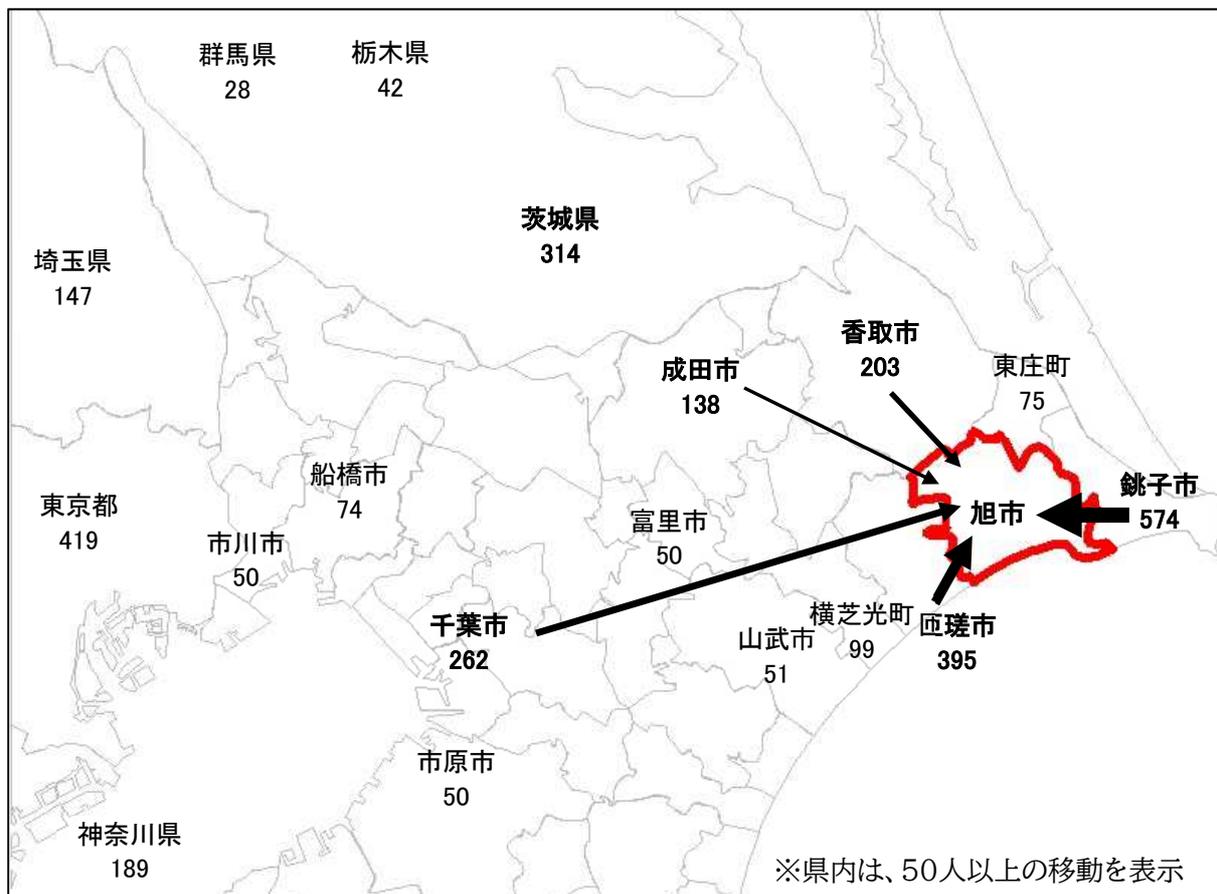


(資料)総務省統計局「国勢調査」

(2) 転入元・転出先

転入元をみると、銚子市や匝瑳市、香取市、成田市など、近隣市町からの転入が多く見られます。

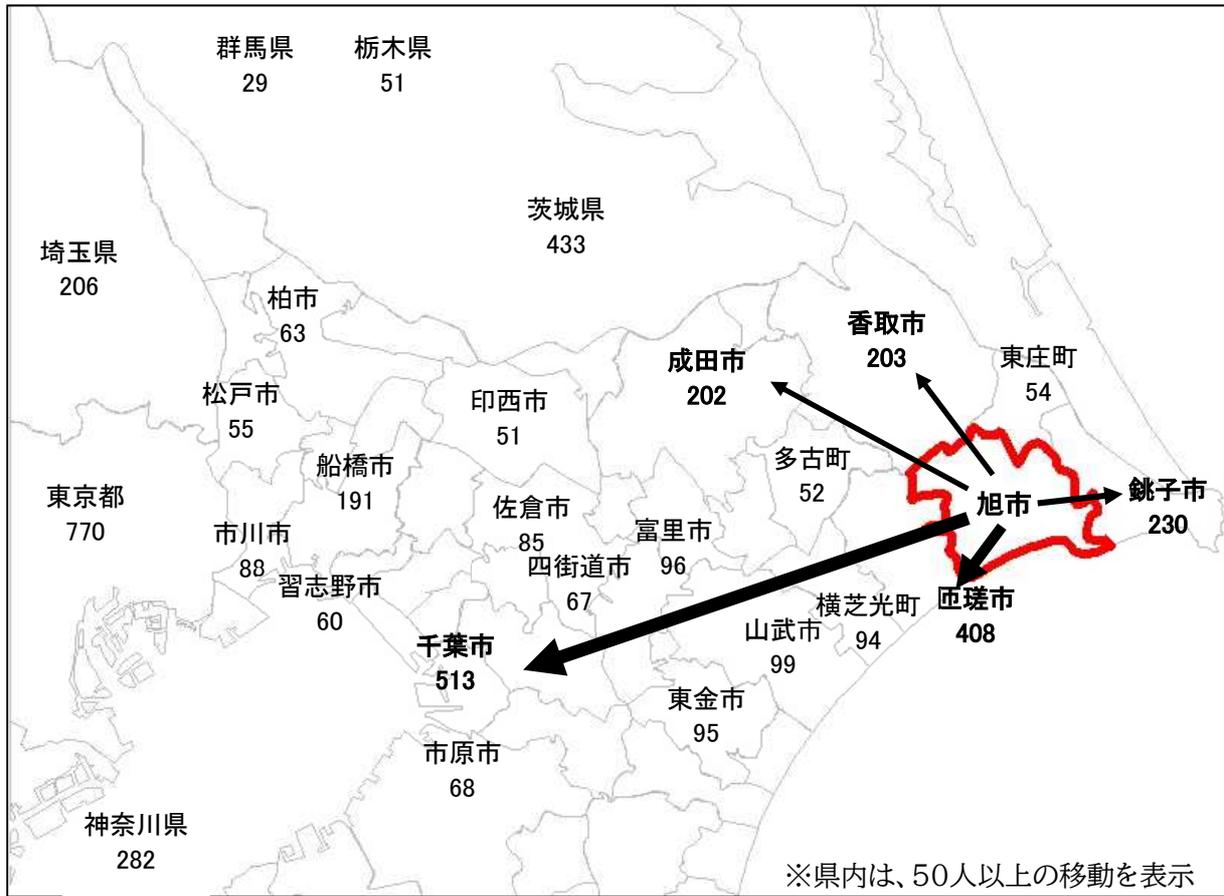
■H27年(2015年)→R2年(2020年)の転入



(資料)総務省統計局「令和2年国勢調査」をもとに作成
(転入数が上位5位の市町村に矢印を表示)

転出先は、匝瑳市や銚子市、香取市、成田市などを中心に、都内を含む広範囲に及んでいます。

■H27年(2015年)→R2年(2020年)の転出

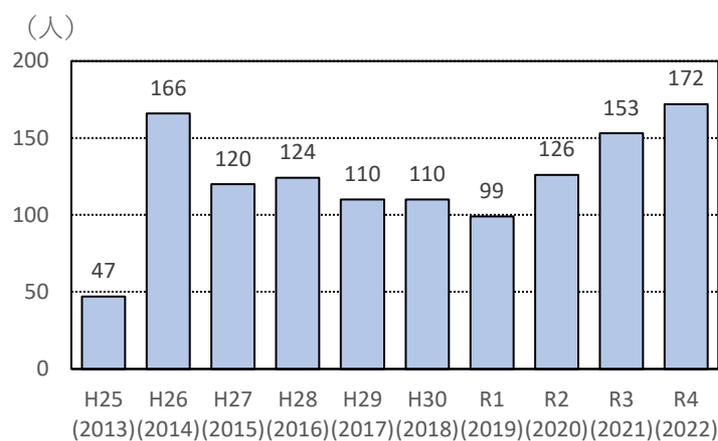


(資料)総務省統計局「令和2年国勢調査」をもとに作成
(転出数が上位5位の市町村に矢印を表示)

(3) 移住の状況

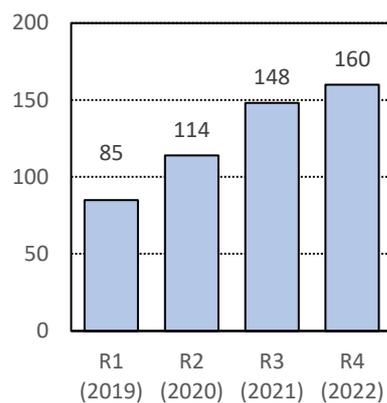
3年以上続けて市外に居住していた方が、本市に転入し住宅取得した場合に交付される「定住促進奨励金」の利用者は、令和4年(2022年)に172人、移住相談件数について同160件で、令和元年(2019年)以降年々増加しています。

■定住促進奨励金を利用した転入者数



(資料)行政評価シート(定住促進奨励金は平成25年度(2013年度)開始)

■移住相談件数



(資料)行政評価シート

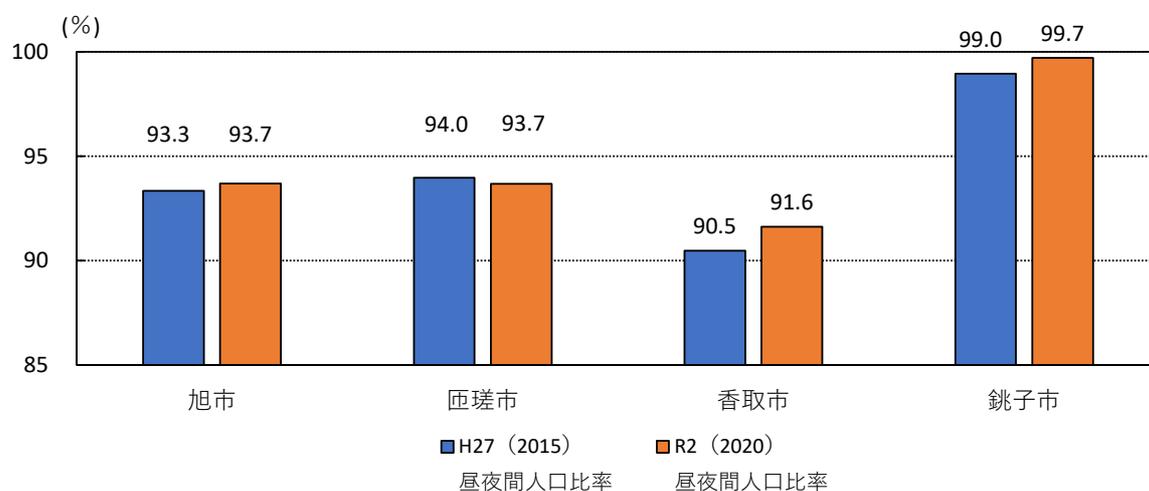
4 昼夜間人口及び通勤・通学の動向

(1) 昼夜間人口の動向

昼夜間人口比率^(注)は、流入人口の増加と流出人口の減少が相まって、平成 27 年(2015 年)の 93.3 から令和2年(2020 年)の 93.7 へと高まっています。

(注)昼夜間人口比率:常住人口(夜間人口)100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している。

■昼夜間人口比率

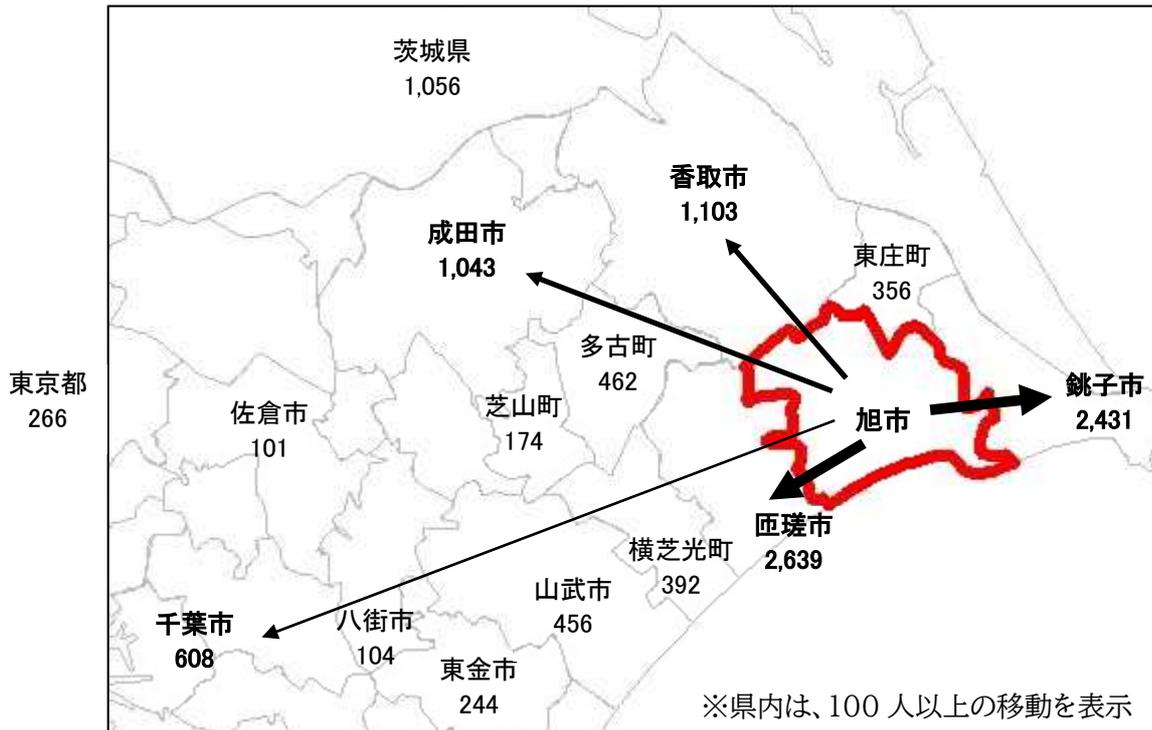


(資料)総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

(2) 通勤・通学の動向

本市に住む人の通勤・通学先は、市内が 68%(うち自宅就業 17%)、県内他市町村が 27%、茨城県3%となっています。市内就業率は県内で4番目に高い水準で(第1位 鴨川市、第2位 館山市、第3位 銚子市)、隣接する匝瑳市(2,639 人)や銚子市(2,431 人)へ通勤・通学する人も多く見られます。市外への流出人口は合計 12,004 人です。

■本市常住者の通勤・通学先



(資料)総務省統計局「令和 2 年国勢調査」をもとに作成
(通勤・通学者数の上位5市町村に矢印を表示)

他方、本市への通勤・通学者が住む市町村は、本市内が 75%で、市外からは匝瑳市(1,985人)や銚子市(1,958人)からの通勤・通学が多くなっています。先に見た本市常住者の通勤・通学先と比べると、範囲は狭くなっています。

市内への流入人口は 8,025 人のため、流出人口(12,004 人)との差し引きでは 3,979 人の流出超過となります。

■本市通勤・通学者の常住地



(資料)総務省統計局「令和2年国勢調査」をもとに作成
(通勤・通学者数の上位5市町村に矢印を表示)

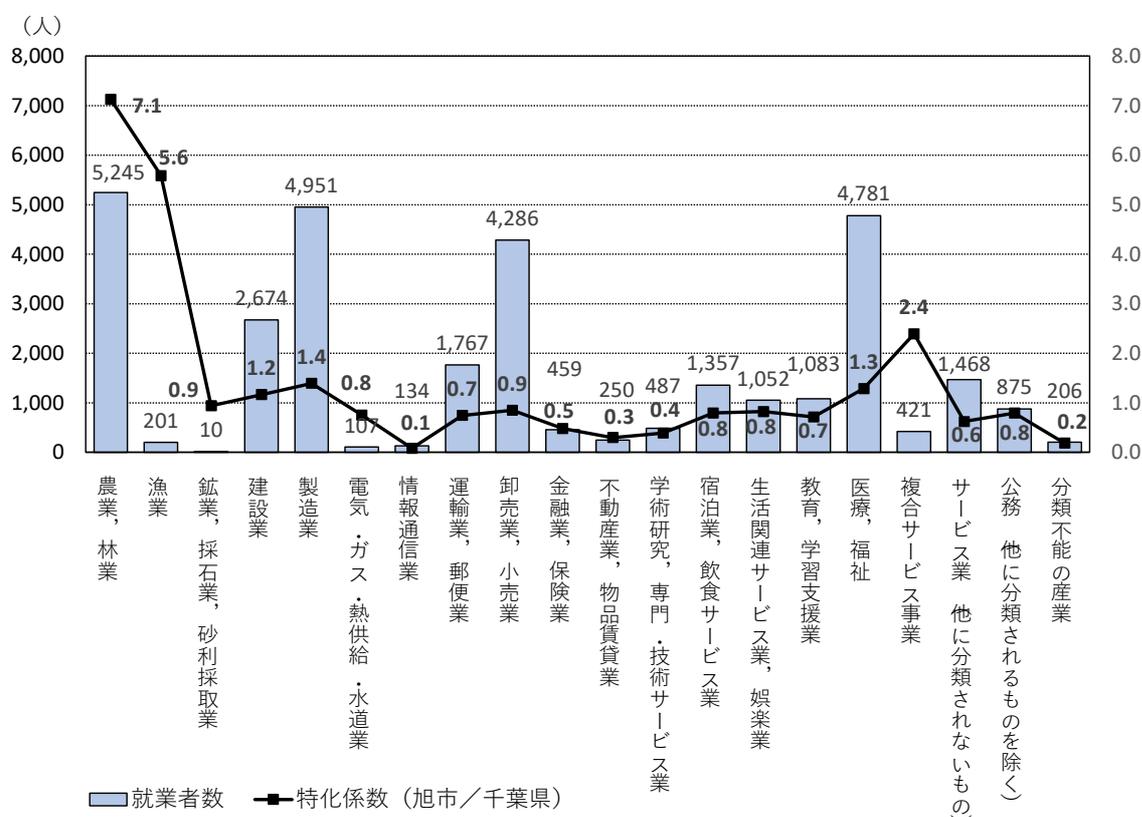
(3) 産業別就業者数の動向

産業別就業者数は、「農業、林業」(令和2年(2020年)5,245人)の就業者が最も多く、次いで「製造業」(同年4,951人)が続きます。また、「医療、福祉」や「卸売業、小売業」の就業者が多く見られます。

就業者数の集積規模を表す特化係数は、第1次産業について、千葉県を1.0とした値で7.1、全国を1.0とした値で5.0と高く、市の基幹産業となっています。

H27年(2015年)と比べると、産業全体で就業者数が2,564人減(7.5%減)となり、多くの産業で就業者数が減っている一方で、「医療、福祉」については203人増(4.4%増)となりました。

■産業大分類別就業者数・特化係数(令和2年(2020年))



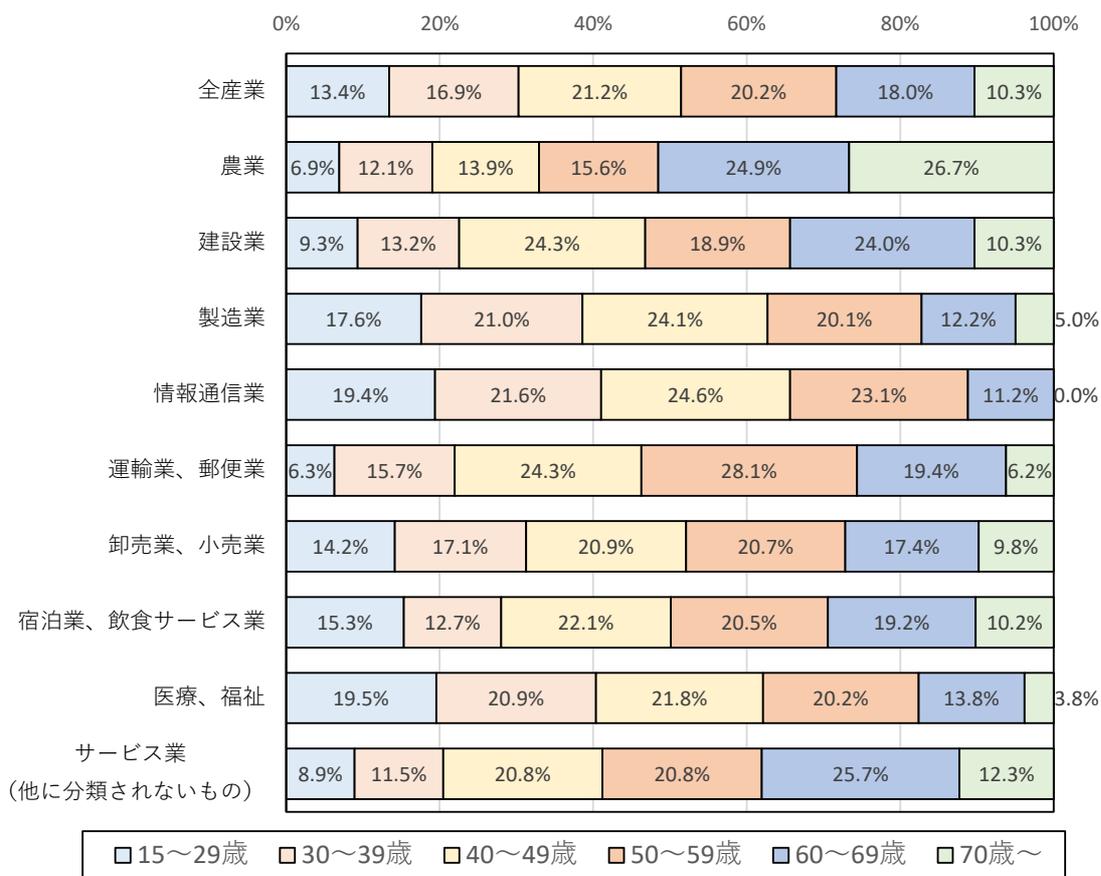
(資料)総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

(注)特化係数は、(本市の当該産業の従事者数÷本市の全産業の従事者数)÷(千葉県の当該産業の従事者数÷千葉県の全産業の従事者数)

主な産業について就業者の年齢構成をみると、本市の基幹産業である農業の就業者について60歳以上の割合が5割以上を占めており、若年層の就農促進が課題となっています。

また、30代以下の若い世代の就業が進んでいるのは、主に「医療、福祉」や「情報通信業」、「製造業」などとなっています。

■産業別年齢構成の状況(主な産業:令和2年(2020年))



(資料)総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

第2 将来人口の推計と行政経営に与える影響

(1) 将来人口の推計

本市では、将来人口の目標を今回設定するにあたり、まずは従前の戦略(第1期、第2期)と同じ条件(時系列更新)で人口の推計を行いました。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)」に準拠した推計と、本市独自の推計それぞれの結果は以下の通りです。

【現状維持パターン(グラフ内A～C)】

社人研に準拠した推計結果では、令和2年(2020年)の国勢調査による人口が、第2期の推計よりもわずかに上回ったこと、5年前と比べて出生率の低下が認められるものの移動率^(注)が改善したことから、令和42年(2060年)の推計人口は、第2期の35,965人から39,208人へと増えることが予想されました。

(注)移動率:5年間隔で行う人口推計の場合、5年間の男女年齢別の純移動数(転入超過数)を5年前の男女年齢別人口で割った値。

【成長パターン(グラフ内D～F)】

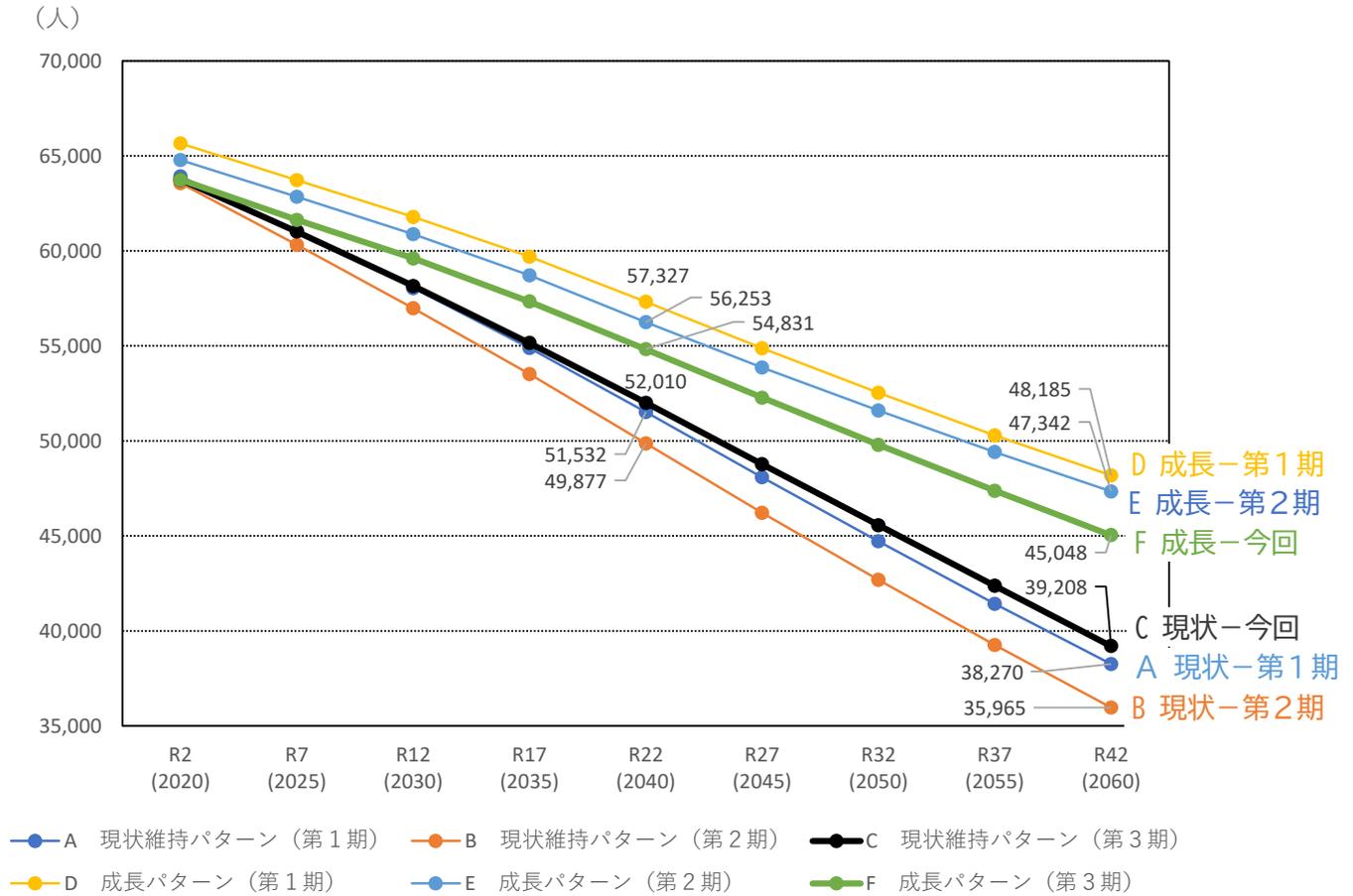
令和2年(2020年)の国勢調査による人口が、第2期の推計を下回ったこと、特に出生数につながる20～44歳の女性人口の減少が一層見込まれることから、出生率や移動率を一定としたとしても、令和42年(2060年)の推計人口は、第2期の47,342人から45,048人へと減る見込みです。

このため、同じ条件で今回推計した場合、前策定時と比べて厳しい状況となっています。

また、年齢階層別に推計結果を見ると、年少人口(0～14歳)比率は、第1期、第2期と比べて低下することが予想されます。

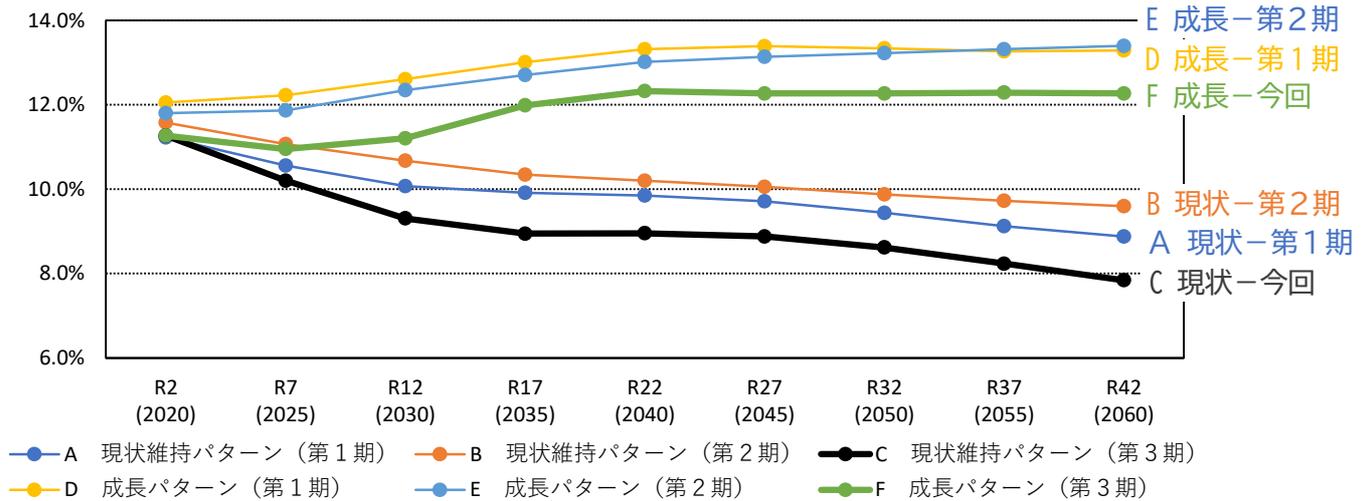
老年人口(65歳以上)比率は、社人研準拠(推計パターンA～C)では第2期とほぼ同水準となりましたが、成長パターン(推計パターンD～F)では第2期よりも高齢化が予想される結果となりました。

■総人口の推計(第1期・第2期との比較)

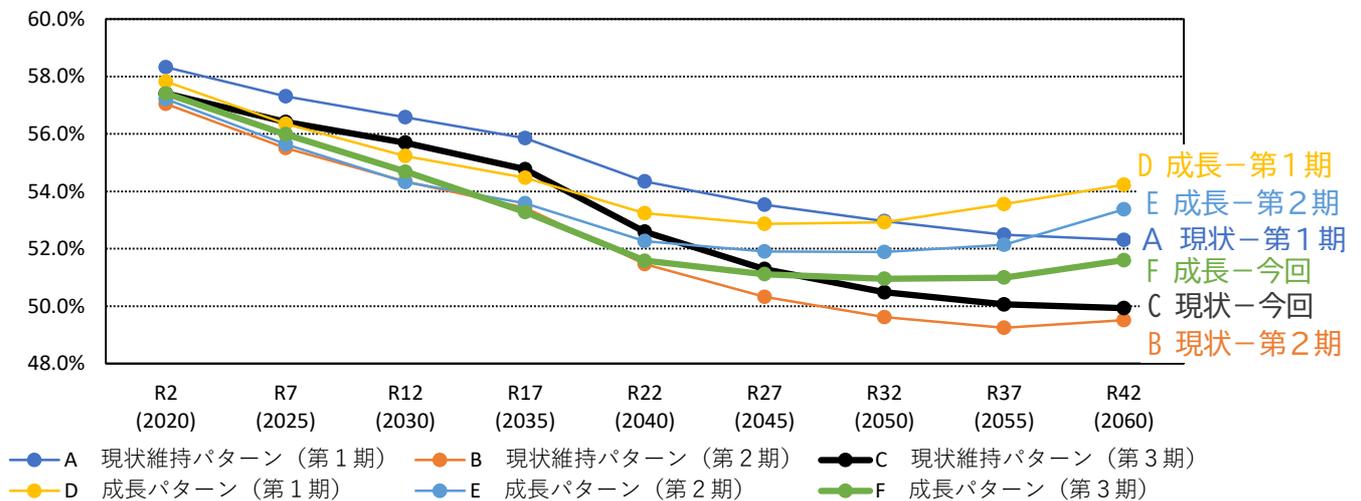


パターン	推計方法	推計時期	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
A	社人研推計準拠	H22 国勢調査 (第1期)	63,932	58,052	51,532	44,718	38,270
B		H27 国勢調査 (第2期)	63,579	56,985	49,877	42,687	35,965
C		R2 国勢調査 (第3期) (最新)	63,745 (実績)	58,161	52,010	45,570	39,208
D	成長パターン	H22 国勢調査 (第1期)	65,669	61,799	57,327	52,534	48,185
E		H27 国勢調査 (第2期)	64,785	60,887	56,253	51,598	47,342
F		R2 国勢調査 (第3期) (最新)	63,745 (実績)	59,616	54,831	49,794	45,048

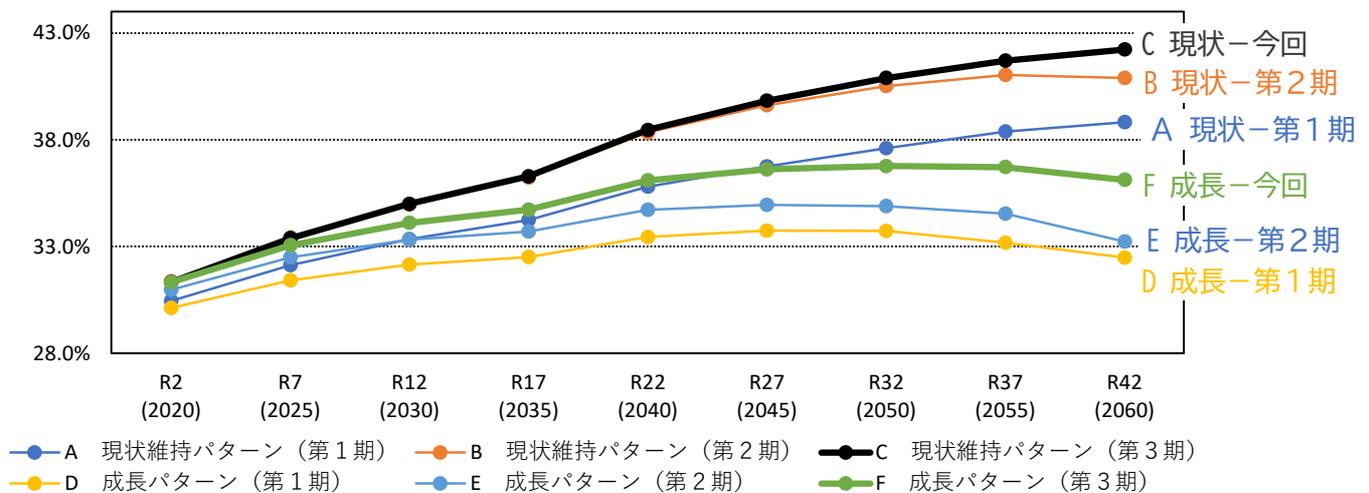
■年少人口(0~14歳)比率の推計



■生産年齢人口(15~64歳)比率の推計



■老年人口(65歳以上)比率の推計

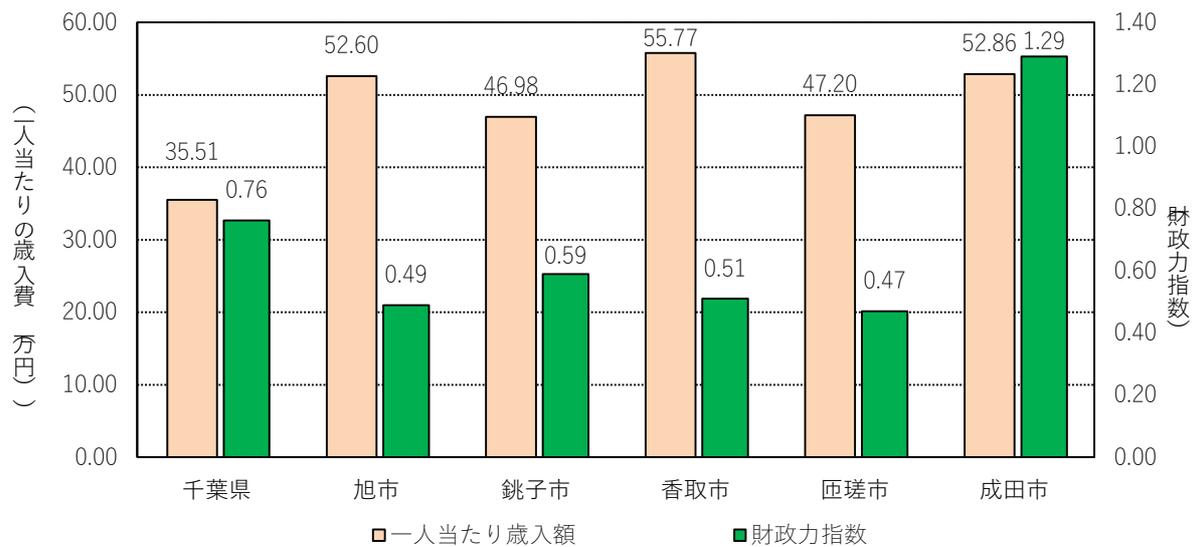


(2)人口の変化が行政経営に与える影響

本市の人口一人当たりの歳入額は、近隣市と比較して高くなっていますが、財政力指数は0.49となっており、県内でもやや低い数値となっています。

今後は、人口減少と少子高齢化により、生産年齢人口の減少に伴い財政状況が一段と厳しくなることが見込まれます。

■人口一人当たり歳入額、財政力の比較



※財政力指数: (1)基準財政収入額 ÷ (2)基準財政需要額

(1)基準財政収入額: 自治体の標準的な税収

(2)基準財政需要額: 自治体が標準的な行政活動を行うために必要な財政規模

(資料)令和4年度(2022年)市町村別決算状況調(総務省)

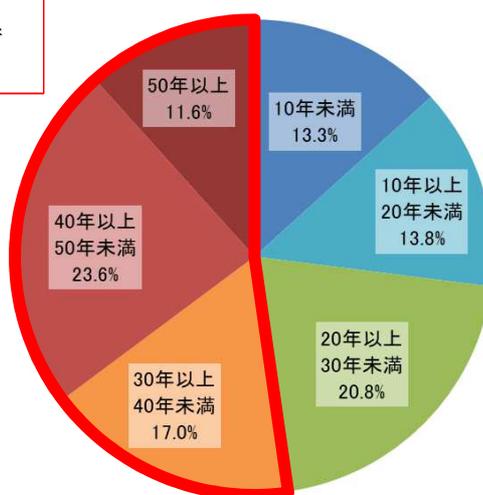
(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本市が保有する公共施設(建物)は、令和3年度(2021年度)基準にして、築30年超の老朽化した公共施設が52.2%で約半数を占めています。

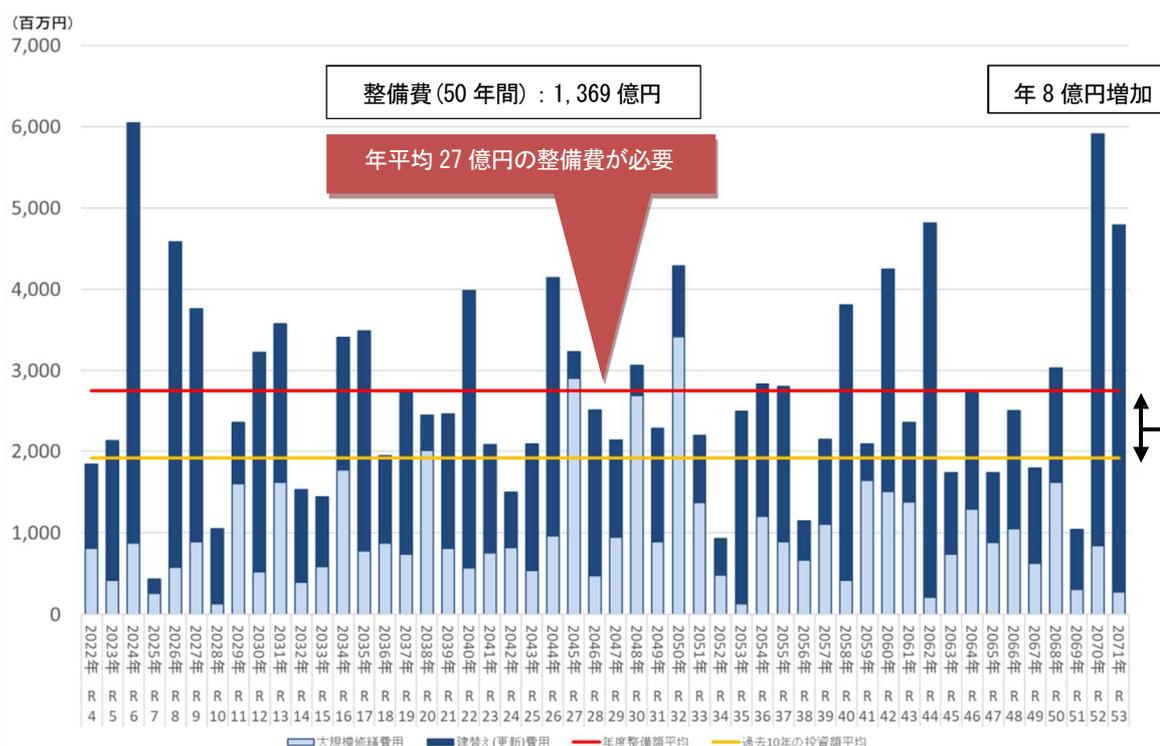
また、公共施設将来施設整備費推計によると、現状の施設数のまま更新を行っていくと50年間で1,369億円(年平均27億円)の整備費が必要となります。

■築年別床面積割合(令和3年度基準)

築30年以上の建築物は52.2%で過半数を占める



■公共施設将来施設整備費推計



(資料)旭市公共施設等総合管理計画(改訂版) 令和4年(2022)6月

第3 目指すべき将来の方向

1 人口戦略の方向性

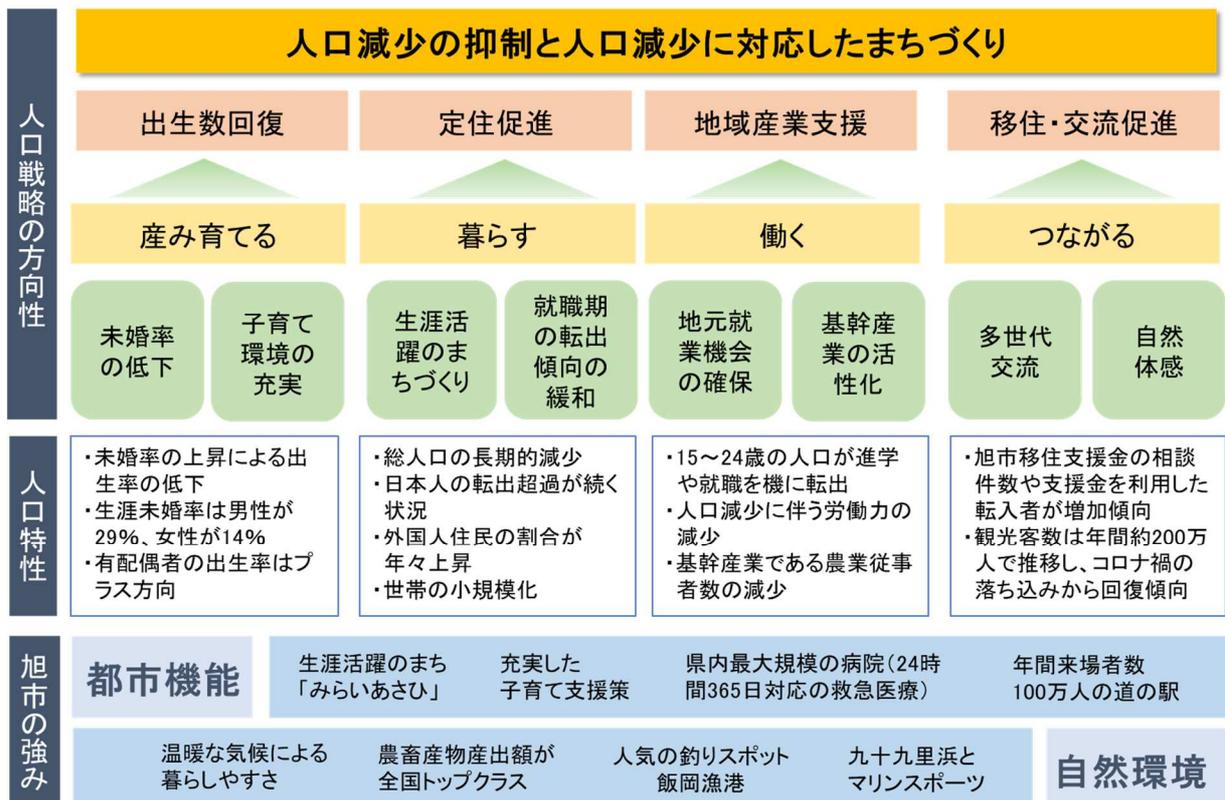
日本全体として人口減少が進む中、本市においても、令和2年(2020年)現在の人口はピーク時と比べて89%の水準となり、今後も人口減少が進むと予想されます。また、年少人口(0~14歳)の割合は、社人研準拠推計で令和2年(2020年)の11.3%から令和42年(2060年)に7.8%、老年人口(65歳以上)の割合は、同31.3%から42.2%になると推計され、人口構成の変化も見込まれます。

今後、人口がさらに減少することによって、労働力の減少、特に基幹産業である農業従事者数の減少や、行政サービス及びインフラ等を維持するための住民1人当たりコストの増加、空き家の増加などの生活環境の変化も考えられます。

そこで、本市では、人口減少の抑制とともに持続可能なまちづくりを進めていく中で、出生数回復、定住促進、地域産業支援、移住・交流促進に取り組むことが大切と考えており、そのためには本市の人口特性や強みを活かしていく必要があります。

本市には、自然環境と都市機能の両面で魅力があり、乳幼児から高齢者まで安心して暮らせる環境があります。今後、人口減少が避けられない中であっても、本市で暮らすことの魅力を多くの人が享受できるようにまちづくりを進めていきます。

■本市の強みや人口特性を踏まえた人口戦略の方向性



2 将来人口の目標

将来人口の目標について、第1期総合戦略の人口ビジョン(H22年国勢調査基準)では、国民希望出生率の達成と、転出超過の状況から移動ゼロへと改善することにより、令和 42 年(2060 年)に 48,000 人を維持するという目標を掲げました。

その後、人口の最新データ(令和2年国勢調査)を基準に時点修正を行ったところ、令和 42 年(2060 年)の人口は、第1期総合戦略(H22 年国勢調査基準)に 48,185 人だったものが、第2期総合戦略(H27 年国勢調査基準)に 47,342 人、今回の第3期総合戦略(R2 年国勢調査基準)では 45,048 人となることが見込まれています。出生率や移動率が等しいにも関わらず将来人口が減少する理由は、令和2年(2020 年)時点の人口が過去に推計した時点よりも減少していることや、年齢別出生率が高い 25~34 歳の女性人口が減少していることが影響しています。

このように人口の見通しについては厳しい状況にありますが、今後も女性活躍や子育て支援に積極的に取り組むとともに、健康や医療を核としたまちづくりを進めることで、第3期総合戦略の人口ビジョンにおいても引き続き、第1期人口ビジョンで掲げた目標人口の達成を目指すものとします。

あわせて、令和 42 年(2060 年)の将来人口という長期目標を達成するためには、目標達成に向けた取組の効果検証と見直しを定期的に行う必要があることから、短期目標も設定することとします。具体的には、本計画期間(令和 7 年度~令和 11 年度)終了後の令和 12 年(2030 年)時点で 60,000 人を目指すこととし、同年に実施予定の国勢調査の結果で確認することとします。

市をあげて目指す「将来人口のチャレンジ目標」

短期目標 令和 12 年(2030 年) 60,000 人

長期目標 令和 42 年(2060 年) 48,000 人

【将来人口目標の仮定値】

◆合計特殊出生率

令和 12 年(2030 年)に国民希望出生率の 1.80、その後、令和 42 年(2060 年)まで維持する。

◆移動率

転入・転出による社会増減を転入超過と見込む。

第3編 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 計画の役割・特色

旭市総合戦略は、新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針を示すとともに、市民、地域、団体、企業、行政等が、デジタル技術を効果的に活用しながら、共に手を携え、連携・協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理したものです。

重点プロジェクトでは、デジタル技術を積極的に活用し、少子化に歯止めをかけるとともに、大好きなまち旭の魅力を一層高めながら、生涯にわたり健やかで幸せな暮らしの実現を目指します。この取り組みにあたっては、市民や事業者、各種団体ほか多様な関係者との連携・協働を柱に据えるとともに、政策間連携や地域間連携も重視します。

2 計画期間

旭市総合戦略の計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

3 進行管理

計画の進行管理については、各施策の効果を客観的に検証できるように、施策の展開ごとに重要業績評価指標(KPI)*を設定します。

あわせて、設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、PDCA サイクル(計画策定(Plan)→推進(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action))を確立します。

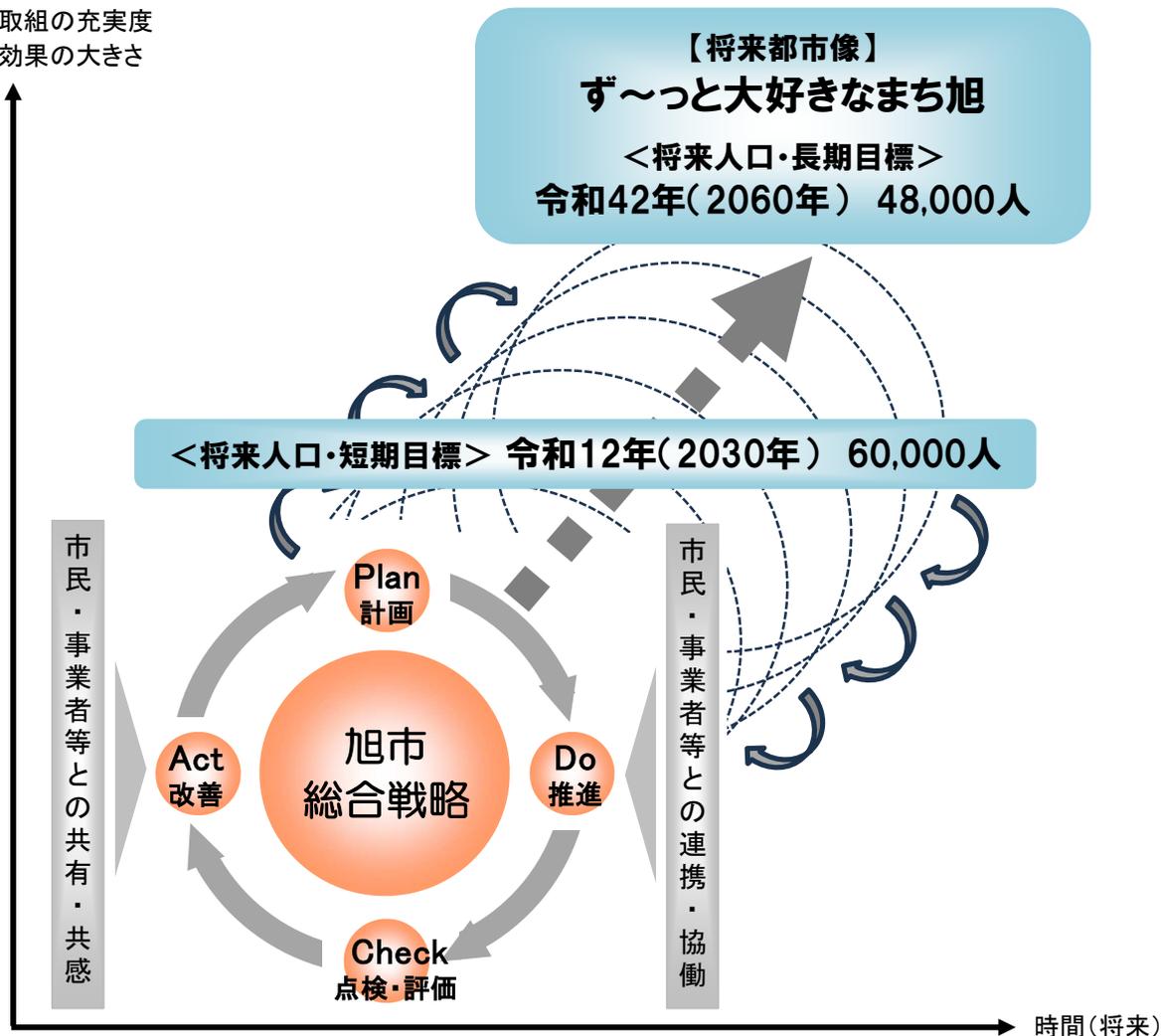
この PDCA サイクルを回しながら、将来都市像や将来人口目標の達成に向け、施策や事業内容を充実させ、実施効果を高めていきます。

また、PDCA サイクルを回していくにあたり、特に計画策定、推進面では市民や事業者等との連携、協働の視点を重視し、点検・評価、改善面では市民や事業者等との成果や課題の共有、共感を重視していきます。

※重要業績評価指標(KPI):組織の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

■PDCAサイクル

取組の充実度
効果の大きさ



第2 旭市が目指す将来の姿

1 将来都市像

「みんなで創る未来

ず〜っと大好きなまち旭」

～ 心身の健康と健全な地域社会“ウェルビーイング”の実現 ～

将来都市像は、市の将来のあるべき姿であり、市民みんなで共有し、目指すまちづくりの共通目標です。

将来に向けて持続可能な“まち”を実現していくためには、本市で暮らし、働き、あるいは学び、活躍する市民の誰もが、将来にわたり「ず〜っと大好き」で「住み続けたい」と思えるまちづくり、様々な理由で市を離れても「いつかは帰ってきたい」と思えるまちづくりの視点が重要です。

また、観光等で市を訪れる多くの人たちにも、本市のファンになってもらい、「また来たい」あるいは「住んでみたい」と思ってもらうことも重要です。

そのためにも、本市の有力な地域資源である旭中央病院や全国トップクラスの農業とそれを基盤とした商工業の集積、及び里山里海の豊かな自然と食文化を、市の魅力＝市民の「宝」として、さらに磨きをかけ、最大限に生かすとともに、強力で発信していくことが重要です。

これからは、人口減少と環境問題への対応といった厳しい状況が続くなか、「ず〜っと大好きなまち旭」という未来を、市の魅力(宝)を活かしながら、市民みんなの力で創り上げていくことがとても重要になってきます。そして市民一人ひとりが、市の魅力を認識し、地域課題の解決を自分ごととして捉え、まちづくりに積極的に参加することで、市への愛着心と誇り「シビックプライド」を育むことができます。

そして何より重要なことは、市民一人ひとりが心身ともに健康で、まちづくりの思いや能力を十分に発揮できる健全な地域社会を実現させることです。

※ウェルビーイング(Well-being)(再掲):心身の健康に加え、感情として幸せを感じたり、社会的に良好な状態を維持していること。世界保健機関(WHO)憲章では、ウェルビーイングを「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」という趣旨で用いている。

2 土地・空間利用の基本的な考え方

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基礎となります。この資源を最大限に活用するため、交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全・安心の向上等を踏まえて、人や企業に選ばれる土地・空間利用の方向性を示します。

【ゾーニング】（従前のまま仮置き）

市域の土地・空間の効果的な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法のゾーニング※を定め、適正な利用を進めます。

また、市域を「住居系ゾーン」、「商業系ゾーン」、「農業系ゾーン」、「水産系ゾーン」、「緑地系ゾーン」の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特长や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

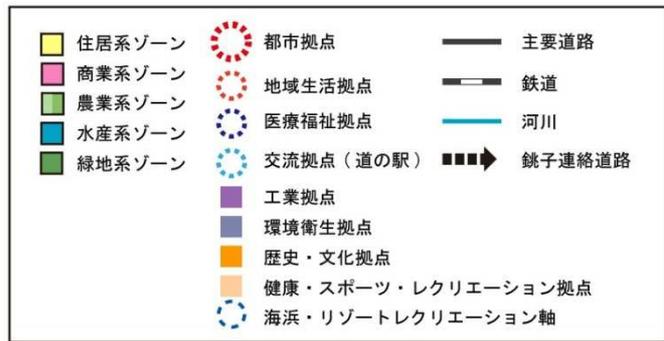
さらに地域行政や交流等の核となる「都市拠点」、「地域生活拠点」、「医療福祉拠点」、「交流拠点(道の駅)」、「工業拠点」、「環境衛生拠点」、「歴史・文化拠点」、「健康・スポーツ・レクリエーション拠点」の整備に取り組むとともに、「海浜・リゾートレクリエーション軸」の形成を進めます。

※ゾーニング：都市計画や建築プランなどで、空間を用途別に分けて配置すること。

【地域特性を生かした土地利用の推進】（従前のまま仮置き）

複数の連携軸が交わる拠点には、住宅、賑わい施設、産業等の複合的な活用を進め、交流定住人口の増加を図るとともに、地域の基幹的な中核病院である旭中央病院及び周辺の福祉関連施設一帯を医療・福祉拠点として位置付け、医療・福祉サービス機能の充実と交通アクセス等利用しやすい環境整備と有効利用を進めます。

■土地・空間利用イメージ図



3 基本目標

将来都市像の実現に向けて、戦略的に推進していくための4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行していきます。

あわせて、国が進める「デジタル田園都市国家構想」に基づき、基本目標①～④の有効性・実効性を高めるため、分野横断的な目標(取組方針)として「デジタル技術による地域課題解決」を位置づけ、各目標分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)*を推進します。

※企業が、AIやIoT、ビッグデータ等のデジタル技術を活用し、業務プロセスの改善による生産性の向上に加え、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。このことは行政運営や行政サービスの提供などにおいても適用されている(自治体DX)。

① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指します。

② 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

結婚・出産から子どもの自立までを総合的に支援し、子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区分なく誰もが生きがいを持てるまちを目指します。

③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

地域の総合力を高め、住みやすい環境づくりを進めるとともに、住んでよかったと思えるまちづくりを目指します。

④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

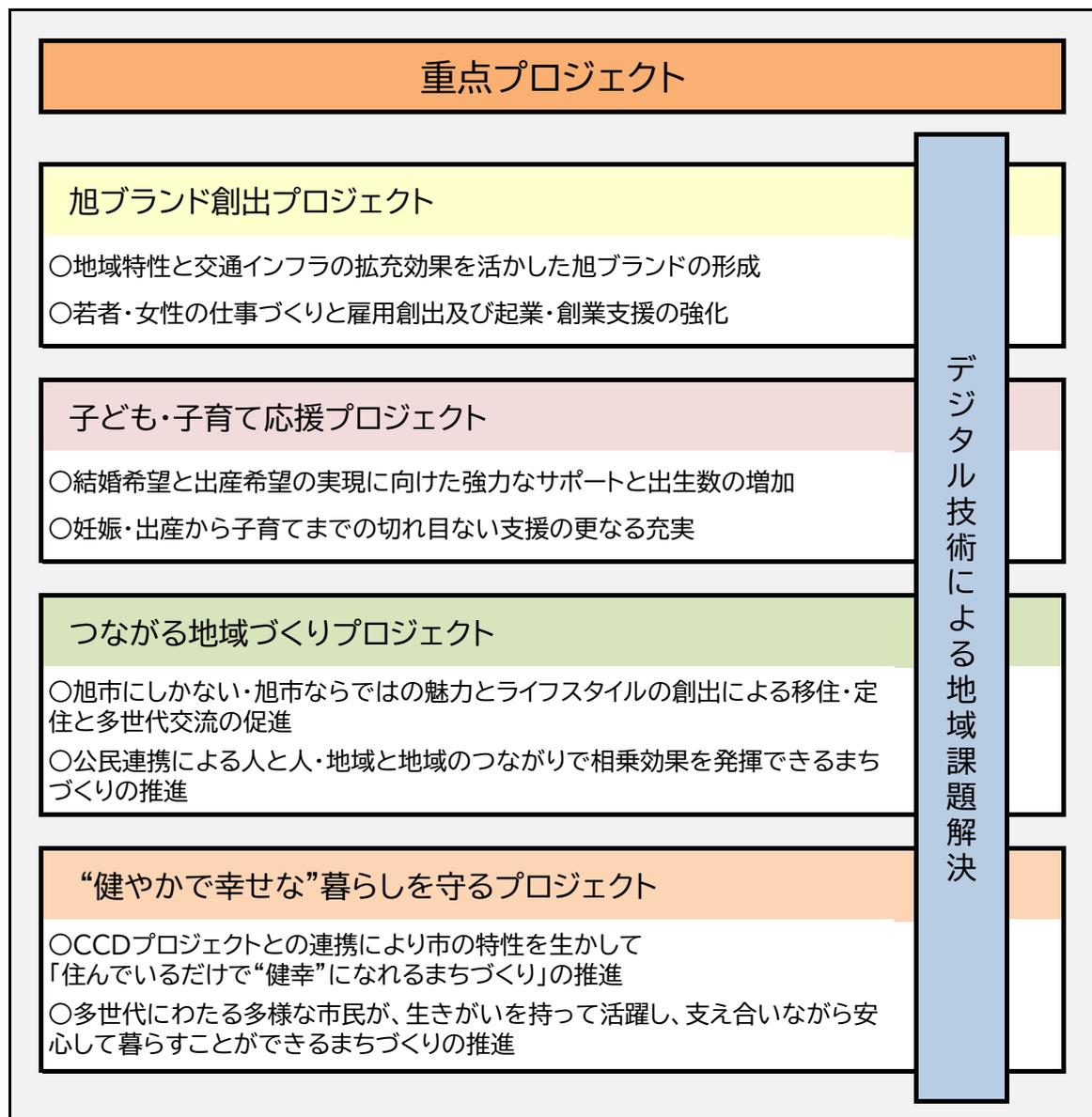
市民が、生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがいを持ち安心して暮らし続けられるよう、多様な主体が連携して地域を支える仕組みを目指します。

デジタル技術による地域課題解決

第3 重点プロジェクト

将来都市像と将来人口目標を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、部局横断的な対応による課題解決や事業実施による相乗効果の発現は見込めず、目標達成も危ういものとなります。

旭市総合戦略では、将来都市像と将来人口目標の達成に向け、特に施策全体をリードし、重点的に取り組むべきテーマとして、旭ブランド創出、子ども・子育て応援、つながる地域づくり、“健やかで幸せな”暮らしを守るの4点を重点プロジェクトと位置づけ、デジタル技術による地域課題解決とDXの推進により、分野横断的かつ積極的な事業展開を行っていきます。



第4 基本施策

基本目標ごとに基本施策を分類し、現況と課題の分析から、「施策の展開」のもと、各事業を実施していきます。また、「施策の展開」には、重要業績評価指標(KPI)を設定します。ただし、目標設定が困難なものについては、具体的な数値を定めずに定性的に示します。

なお、基本施策33から36については、本市行政改革アクションプラン※で取組目標を設定し、進行管理を行います。

※アクションプラン：戦略や改革の具体的な施策を進めるための計画のこと。

	基本目標	施 策	施 策 の 展 開
1	魅力ある雇用を創出し、 安心して働ける まちづくり	施策1 農水産業の振興	
		施策2 商工業の振興	
		施策3 観光の振興	
		施策4 雇用の確保	
2	結婚・出産・子育ての希望が 誰もが生きがいを持てる まちづくり	施策5 保健・医療の充実	
		施策6 スポーツの振興	
		施策7 子育て支援の充実	
		施策8 学校教育の充実	
		施策9 生涯学習の充実	
		施策10 芸術文化の振興・伝統文化の保存	
		施策11 青少年の健全育成	
		施策12 互いに認め合う社会の形成	

	基本目標	施 策	施策の展開
3	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、 人々が集うまちづくり	施策 13 生涯活躍のまち推進	
		施策 14 定住の促進	
		施策 15 交流の促進	
		施策 16 安全で快適な道路の整備	
		施策 17 公共交通網の整備	
		施策 18 安全・安心な水の供給	
		施策 19 公園の充実	
		施策 20 居住環境の充実	
		施策 21 協働の促進	
		施策 22 広報・広聴・情報公開の充実	
4	将来にわたって元氣な地域をつくり、 安全安心で暮らしやすいまちづくり	施策 23 糖尿病の発症予防(CCD プロジェクト)	
		施策 24 地域福祉の充実	
		施策 25 地域包括ケアシステムの構築	
		施策 26 高齢者福祉の充実	
		施策 27 障害者福祉の充実	
		施策 28 消防・防災力の強化	
		施策 29 防犯対策・交通安全の強化	
		施策 30 消費者の保護	
		施策 31 廃棄物の減量化と資源の有効活用	
		施策 32 自然環境の保全	
行政改革アクションプラン		施策 33 人と組織の育成戦略	
		施策 34 自立のための財政戦略	
		施策 35 資産マネジメント戦略	
		施策 36 進行管理マネジメント	